

a c t i o n p l a n

古賀市文化芸術振興計画  
アクションプラン

古賀市  
古賀市教育委員会

平成 26 年 3 月



古賀市文化芸術振興計画

# 古賀市文化芸術振興計画ができました



Q: 文化芸術振興計画って何？

A: それはね、文化や芸術で古賀市や、  
住んでいる人たちを元気にしようという  
計画のことだよ。



Q: 文化芸術にはどんなものがあるの？

A: 文化芸術は、音楽や演劇、写真や絵画、文化財や  
祭だけじゃなく、映画やファッション、  
ポップミュージックだって文化芸術なんだよ。



Q: 文化芸術ってなんだか難しそう。私には無理かな？

A: そんなことはないですよ。歌ったり、物を作ったり、  
おしゃれを楽しんだり、ふだんしていることも、  
文化芸術なんですよ。  
文化芸術はいつもみんなの身近にあるんですよ。



Q: 文化芸術でほんとうに人やまちが元気になるのかな？

A: あなたも 2011 年 3 月 11 日に起きた東日本大震災を  
知っているでしょう。本当に、多くの人々が傷つき、  
日本全体が元気をなくしたよね。でもあの時、音楽や  
絵画、芸能や祭、文学などのさまざまな文化芸術活動が、  
多くの人々の心を励まし、元気づけたんだよ。  
文化芸術は大きな力を持ってるんだよ。



Q: ぼくたちも何か出来ることがあるかな？

A: まずは、文化芸術を好きになって、  
いっぱい楽しんでほしいな。積極的に  
文化芸術に関わっていくことが大切だよ。



まずは文化芸術を通して

**自分が楽しみ、元気になる、輝くこと**で

だんだん人やまちが元気になっていくんだね。

そのために古賀市民や文化芸術活動を行っている団体や行政が

**力を合わせていくこと**が大切なんだね。



古賀市文化芸術振興計画の大切なキーワードは、これだ！

## 起こす・興す・おこす

— 文化芸術を通して個性を起こし、新しい魅力を興し、誇りをおこす —

# 花

環境づくりを丁寧に進め、さまざまな体験から個性を起こして、新しい発想で魅力を興していくと、大きな誇りの「花」が咲きます。

文化芸術を観光や産業振興にいかし、全ての人が文化芸術を楽しめるまちにしましょう。そのためにも、古賀市の「新しい魅力」をたくさん発見することが大切です。

# 葉



この計画は、文化芸術をいかして人やまちを元気にすることが目的です。  
みんなで力を合わせて、古賀市を盛り上げていきましょう。

# 土

「環境づくり」は、施設整備などのハード面ばかりではなく、人や仕組みづくりなどのソフト面も含まれます。

← 植物を育て、それが循環するイメージ

### 古賀市文化芸術振興計画策定までの流れ

古賀市では平成 20(2008)年度に、文化芸術の更なる振興をめざし、その方向性を示す古賀市文化芸術振興条例を定め、その推進のために古賀市文化芸術審議会を設置し、文化芸術振興の活性化を図りました。また平成 24(2012)年 4月には、「つながり にぎわう 快適安心都市 こが」を都市イメージとして第 4 次古賀市総合振興計画を策定し、その計画において古賀市文化芸術振興計画を策定することが明記され、平成 26(2014)年に完成しました。

植物を育て、それが循環するイメージ

# 種

大きな花が咲くと、立派な「種」ができます。その種を大切に育てて、次の世代にも豊かな古賀市を引き継ぐため、大きな花を咲かせましょう。

# 葉

古賀市には、「誇れる宝」がたくさんあります。その宝をもっと輝かせましょう。そして、まだ気づかれていない、眠ったままの宝をどんどん起こして、個性豊かな古賀市にしましょう。

## 古賀市文化芸術振興計画の概要

### 誇りをおこす

文化芸術を通して、個性を起こし、新しい魅力を興すことで、誇りが生まれます。その誇りは、人生・生活の質(QOL)を高め、自尊心の高まりにつながり、生きる力となっていきます。また、自身や古賀市に対する誇りから地域に貢献する気持ちが生まれ、本計画の目的である「文化芸術をいかして人やまちを元気にすること」につながります。そのためにも「起こす」「興す」の振興に力をいれ、おこした誇りを次世代へ引き継いでいけるよう努めます。

#### 文化芸術を通して誇りをおこす

○「起こす」「興す」の振興に力をいれ、市民一人ひとりが、個人、団体、古賀市に対する誇りを持ち、その気持ちを高められるよう努めます。

#### おこした誇りを次世代に引き継ぐ

○自分自身だけで完結せず、培った技能や能力、知識を、発信、伝承、還元するための機会を充実させ、豊かな古賀市を次世代に引き継いでいくことに努めます。

### 古賀市の個性をおこす

古賀市には文化芸術(美術、音楽、演劇、伝統芸能など)、文化財、自然景観、またそれに関わる人など、多くの宝が存在します。これまで古賀市に寄与し、支えてきた宝をよりいっそう輝かせ、いかしていくとともに、まだその価値が見出されず眠ったままの宝を呼び起こしていくことに努めます。

### 古賀市の新しい魅力を興す

文化芸術が持つ、福祉、教育、観光・産業振興、まちづくりなどに貢献できる力を活用し、古賀市の新しい魅力を創出します。

	今ある宝を再認識する	眠った宝を起こす	人にやさしいまちづくり —全ての人にとって文化芸術が 身近に楽しめるまち—	眠った宝を起こす
見つける	○古賀市の文化芸術資源、自然景観、文化芸術の振興を担う人材のすばらしさを再認識し、市民が誇れる財産とします。	○生活の中にある「ひと、もの、こと」など、市民にとっては当たり前でも、視点を変えると魅力になるものを掘り起こします。 ○地域の魅力など宝の掘り起こしにあたって、特に子どもの視点による新たな切り口を大切にします。	○子どもの健やかな成長のために文化芸術の力をいかし、子育て世代の保護者を対象とした文化芸術事業を展開する「子育てしやすい文化芸術のまち古賀市」をめざします。	○新たな視点で魅力を発見し、市内外に発信します。
いかす	○文化芸術資源、自然景観などの活用策を検討し、文化振興を担う人材を支援するため、既存の団体の活性化と新しい団体の創生を支援します。 ○市民が文化芸術活動の場としてさまざまな公共施設や民間施設を活発に利用できるよう、施設活用策や活用に対する支援策を検討します。		○文化芸術の力を全ての人によりよく生きるためにいかすとともに、特に元気なシニア層のパワーを文化芸術のまちづくりに活用します。	○「農」と「芸術」、「商」と「文化」などの異なるジャンルを組み合わせることで、お互いの新たな魅力を発見し、活性化を図ります。
伝える	○古賀市が誇る文化芸術資源、自然景観、文化芸術の振興を担う人材を市内外に周知するため、捉え方・見せ方の工夫を行い、古賀市の文化的な魅力を広く伝えられるよう積極的に発信します。		○世代間、市内の各地域間、近隣市町とのつながりや国際交流の場面で、文化芸術を通じた交流を促進します。	
守る	○文化芸術資源、自然景観、伝統ある芸能や行事やそれらに関する知識、技能、資料など、古賀市の誇れる宝を後世に残せるよう努めます。		○学校と連携して、子どもたちに文化芸術を体験、鑑賞する機会をつくります。	○「新たな魅力を発見し、発信できる人材」を養成し、新しい文化の仕掛け人やコーディネーターとしていかします。

### 環境づくり

文化芸術に関わるさまざまな活動の活性化を図るため、情報の収集・提供、人材育成、ネットワークづくりを行い、市民参画の視点を持って、個人・団体間の交流・連携を促進し、活動しやすい環境づくりを推進します。

- 文化芸術に関わる個人・団体の交流を図り、行政・企業・学校・地域と連携して活動できるように支援をします。
- 文化芸術に関する情報の収集・提供を一元化するなど、文化芸術に対するセンター的機能の充実を図ります。
- 福祉、教育、観光・産業振興など、他のジャンルと文化芸術をつなぐ「コーディネーター」の育成をします。
- 古賀市の文化芸術環境について市民が語り合える場を設け、市民の文化芸術環境の向上を図ります。
- 施設整備を行い、文化芸術活動がしやすい環境づくりに努めます。

# 古賀市文化芸術振興計

## 古賀市の個性を起こそう

## 古賀市の新しい

今ある宝を再認識する

眠った宝を起こす

人にやさしいまちづくり  
- 全ての人にとって文化芸術が  
身近に楽しめるまち -

市民がおこす

- ❖ 市内で行われる文化芸術活動に参加しよう。
- ❖ 文化芸術をテーマとした意見交流を行い、文化芸術活動を楽しもう。

- ❖ 先入観にとらわれず、新しい発想や魅力を日常生活の中で見つけよう。
- ❖ 積極的に子どもが文化芸術に触れる機会をつくろう。

- ❖ 文化芸術に関する活動やイベントに家族で参加しよう。
- ❖ 文化芸術を通して、世代間交流や国際交流を楽しもう。

団体がおこす

- ❖ 団体の交流を行い、互いに認め合い、高め合おう。
- ❖ 文化芸術を身近に感じられる体験講座や、アウトリーチの実施を活性化しよう。

- ❖ 新たな文化芸術活動の取組に挑戦しよう。
- ❖ 地域の公民館や身近な施設を活用するとともに、古民家等の利用可能な場所を開拓し、文化芸術活動の場として活用しよう。

- ❖ 自治会での文化芸術事業の取組などの情報を共有し、地域での文化芸術の活性化を図ろう。
- ❖ 団体が行う活動に、障がい者との交流や世代間交流や国際交流などを取り入れよう。

短期

- ❖ 歴史資料館などの文化施設を活用した学習の機会を設けます。
- ❖ 文化芸術活動団体の活動紹介や歴史的な文化財などを市内外にインターネット、新聞、広報などさまざまなメディアを使いアピールします。

- ❖ 子どもたちが見つけた地域の魅力を、市内外に発信していきます。
- ❖ 中学校美術部や古賀競成館高等学校ベーシックデザインコースとの連携を図り、まちづくりにいかします。

- ❖ アートバス、子どもアート教室など、子どもが文化芸術に親しむ機会を学校と連携を図り、提供します。
- ❖ 生涯学習センターに授乳室、エレベーター、スロープなどを設置し、さまざまな人が使いやすい施設にします。

行政がおこす

長期

- ❖ 近隣都市との広域的な文化施設の連携を図り、情報交換の場を設けます。
- ❖ 文化芸術活動を行う個人や団体を、行政が行う事業に積極的に活用します。

- ❖ 近隣都市圏の文化芸術活動を調査研究し新たな視点で事業を再生します。
- ❖ 地域での文化芸術活動の活性化をめざし、公民館や新たな活動場所を開拓します。

- ❖ 児童館や図書館など、子どもが幼児期から文化芸術に触れる場所を提供します。
- ❖ 文化芸術活動に託児サービスの提供を推進します。
- ❖ 子育て世代、シニア世代、障がい者、外国人などが活躍できる、文化芸術の学びの場を提供します。



### Q: 古賀市文化芸術振興計画 アクションプランとは？

A: 本アクションプランは、古賀市文化芸術振興計画に基づき、古賀市における文化芸術振興の計画的な推進をするため、市民・団体いただき、市民・団体とともに取り組んでいただくための啓発紙の役割も果たしています。記載した取り組みについて、推進状況を年度ごとに古賀市文化芸術審議会において確認していきます。また本アクションプラン

りができるところからアクションを起こしていきましょう。

# 画 アクションプラン

## い魅力を興そう

### ざわめきづくり

- 観光・産業振興と文化芸術 -

- ❖ 既成概念にとらわれず、新しい発想を大切に、文化芸術の魅力を日常生活にいかし楽しもう。



- ❖ 異なるジャンルの団体との交流を深め、活動内容やエリアを広げ、新たな団体の魅力をつくりだそう。

- ❖ 「まつり古賀」や「食の祭典」などの観光・産業の振興を、文化芸術活動で支援します。

- ❖ 古賀市の歴史的な文化財や景観を、観光や産業にいかします。

- ❖ 他部局との事業連携を図り、情報を共有し、新しい発想の事業を検討します。

- ❖ 文化の仕掛人やコーディネーターを育成します。



## 環境づくりをしよう



- ❖ 自己の経験や体験をいかすために、人材登録を行うように努めよう。

- ❖ 文化芸術をいかした生活環境をつくろう。

- ❖ 文化芸術に関するイベント、団体の活動などの情報を収集し、提供しよう。

- ❖ 文化芸術活動団体同士の意見交流の場を設け、団体間のネットワークをつくろう。

- ❖ 公募型補助金の募集をいかし、文化芸術活動団体の活性化を図ります。

- ❖ 生涯学習センターの整備を行います。

- ❖ 古賀市文化芸術振興アクションプランを全戸配布し、啓発を行います。

- ❖ 文化芸術に関する情報の収集・提供を一元化するなどの、センター的機能を担う拠点の整備を行います。

- ❖ 地域に文化芸術活動を推進する人材を育成します。

- ❖ 文化芸術に関するネットワークづくりを行います。

- ❖ 本計画をさまざまな機会に啓発を行い、文化芸術に関する意識啓発を行います。

- ❖ 文化財の保存、継承、整備を行います。

## 誇りをおこそう



- ❖ 文化芸術活動を通して、自己の個性を起こし、魅力を興して元気になろう。

- ❖ 文化芸術活動を通して、団体の個性を起こし、魅力を興して団体の誇りをおこそう。

- ❖ 活動を次世代に引き継ごう。

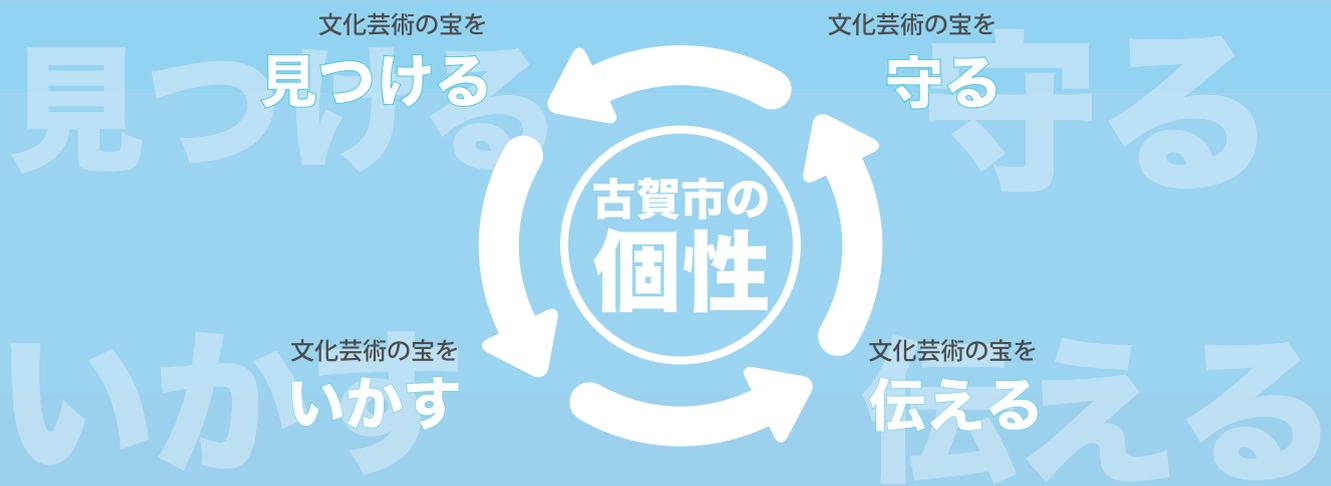
- ❖ 文化芸術活動を通して、古賀市の個性を起こし、魅力を興して、豊かで誇れるまちづくりを推進します。

- ❖ 誇り高い豊かな古賀市を次世代に引き継ぎます。



体・行政が今後 10 年間取り組んでいく具体的な活動を明記したものです。また本アクションプランは、多くの方に思いを共有して

は計画期間を平成 35(2023) 年度までとしています。平成 30(2018) 年度までに見直しを同審議会にて行います。



文化芸術をいかしたまちづくりに向け、市民・団体・行政がともに「個性を起こすスパイラル」に取り組みましょう。

## これってどんな意味？

Q: 市民・団体・行政とは？

A: 市民とは、市内に在住、通勤及び通学する並びに市内を活動の場とする個人。団体とは、市内の企業、学校、民間非営利団体及び地域団体など。行政とは、古賀市の行政。

Q: 行政がおこす、短期・長期とは？

A: 短期とは、本計画が策定される平成 26(2014) 年度～平成 30(2018) 年度までに行政が取り組みたいことです。長期とは、行政が平成 26(2014) 年度から 10 年を通してじっくり取り組みたいことです。平成 30(2018) 年度には、短期の取組状況を確認し、後期のアクションを考えます。

Q: 文化芸術におけるアウトリーチとは？

A: 文化芸術に接する機会や関心がない人々に対し、文化芸術への興味と関心を持たせるために文化芸術活動をしている側から働きかける訪問支援などのさまざまな活動。

Q: 公募型補助金とは？

A: 団体の自主的・自発的な活動を奨励する補助金。目的に適した活動や企画を行っている団体を募集し、審査通過した団体にのみ補助金を交付。

【お問い合わせ先】 お気軽に、お声かけください

古賀市主催の文化芸術事業について	古賀市生涯学習推進課	092-942-1347
リーパスプラザ・研修棟について	古賀市中央公民館	092-944-1931
文化財について	サンフレアこが（文化財係）	092-940-2683
歴史文化財資料について	古賀市立歴史資料館	092-944-6214
コスモス市民講座について	古賀市市民活動支援センター	092-692-5117
市民活動支援・人材登録について	古賀市市民活動支援センター	092-692-5117
市民、団体が行う文化活動について	古賀市文化協会	092-944-2778
古賀市の観光について	古賀市商工政策課	092-942-1176
青少年活動や児童館について	古賀市青少年育成課	092-942-0901
図書について	古賀市立図書館	092-942-2561
学校教育について	古賀市学校教育課	092-942-1130
文化芸術の相談窓口について	古賀市生涯学習推進課	092-942-1347



●つどいの場

エコロの森  
クロスパルこが  
サンフレアこが  
市内金融機関のギャラリー  
地域の公民館  
つながりひろば  
リーパスプラザ  
COSMOX

●造形・創作・美術

アートバス  
窯元群  
ギャラリーバス  
こども美術展  
子どもアート教室  
サンフレア古賀エントランスオブジェ  
みあけ史跡公園オブジェ  
夕日風景時計

●歴史・景観

小山田斎宮  
唐津街道青柳宿  
興山園 清滝仕掛水  
五所八幡宮  
コスモスプロジェクト  
櫃蓋裏記載子箆筥  
船原古墳遺物埋納坑の馬具  
馬渡・束ヶ浦遺跡墓地群出土品

●まつり・イベント

クリスマス市民祭  
市民ウォーキング  
小学校 砂の芸術  
稚児行列  
図書館まつり  
夏越まつり  
菜の花まつり  
ハマボウまつり  
放生会  
盆綱引き  
まつり古賀  
K-1 グランプリ

●音楽・舞台芸術・芸能

芸術祭  
市民音楽祭  
市民による音楽活動  
市民の演劇活動  
太鼓の活動  
童謡まつり  
プロムナードコンサート  
文化祭

●自然の恵み

花鶴浜  
グリーンパーク  
市内の桜並木  
大根川の水辺  
千鳥ヶ池公園  
ホテル  
薬王寺水辺公園

●暮らし

古賀TV がこちゃん  
図書館マスコット ことちゃん  
農業振興ヒーロー ヨメニコーン改

(五十音順)

●表紙の写真

船原古墳遺物埋納坑から出土した鉄製壺鍗

●制作・デザイン協力  
坂崎隆一型事務所

●編集・発行  
古賀市 古賀市教育委員会

●お問い合わせ  
古賀市教育委員会  
生涯学習推進課 文化・スポーツ支援係

〒811-3103 福岡県古賀市中央 2-13-1  
tel 092-942-1347 fax 092-942-1361  
mail shogaku@city.koga.fukuoka.jp